

1. 準備 (当事者入室前)

- 予定を組み、掲示したか (63.1(a)(1))
- パネルに利害関係者がいないか (63.3)
- パネルは適切に構成されているか —付則JA 適用 (上告否認) の大会の場合 (JA2.1)
- 内容は OK (60.3(a))?
- 当事者は特定されている?
- インシデントは特定されている?
- 締切り時刻までに提出された?
- 救済要求の理由は OK?
- 当事者は出席可能?
- PC メンバーに目撃者はいる?
- TV・トラッキング映像は入手可能か? 必要か?

2. 審問前の確認事項 (当事者入室後)

- オブザーバーは? — 注意事項を与える。
- 申立人と被申立人の氏名確認 (審問と出席者は合っているか?)
- レース後ペナルティーを履行するか? (付則T 適用の場合)
今がレース後ペナルティーを履行する最後のチャンスですが、どうしますか?
- 被抗議者は抗議書を見たか?
審問の準備 OK? or 準備の時間が必要 (63.1)?
- 当事者は証人を呼んでいる?
- 出席者氏名を記録 (含: オブザーバー・証人他)
- 当事者が出席しない?
規則 63.1(b)に基づき進行?
- 2, 3 or 4 章の場合、乗艇者 (63.1(a)(4))?
- パネル・メンバーの紹介
- 上告否認大会の場合、その説明 (70.3)
- 利害関係の異議 (63.3(b))?
- パネル・メンバー目撃者の告知 (63.4(d))
- 録音ポリシーの説明
- 当事者は審問手順を理解している?
- ペナルティーを履行した?
- 抗議取り下げを要求する (63.2(a))?

3. 有効性 (審問の冒頭)

- 内容 (60.3(a)) — 当事者とインシデントは特定されている?
- 締切り時刻までに提出 (60.3(b))?
- 声かけ (60.2(a)(1))
どのように相手艇に伝えたか?
- 抗議旗 (60.2(a)(1))?
- 旗や声掛けが無かった。被抗議者はどのように伝えられたか (60.2(b))?
- 第2章の規則: 抗議者はインシデントに関与または目撃した (60.4(a)(2))?
- ボードの場合 — RC に伝えた? (B5)

4. 証言

- 各当事者が証言 (M3.2(a))
- 当事者が相互に質問 (M3.2(a))
- ジュリーによる質問 (M3.2(b))
- 当事者の証人の証言 (63.4(b) & M3.2(d))
- 証人への質問 (M3.2(d)) 必ずその証人を呼んだのではない方の当事者から始める。(M3.2(e))
- ジュリーの証言 (63.4(b), M3.2(f))
- 証言したジュリーへの質問(M3.2(f))
- ビデオ/トラッキング証拠の視聴(M8) — 両当事者によるコメント
- ジュリーによる質問 (M3.2(j)) 審問全体に関し、必要な場合
- 最終陳述 (M3.2(k))
これは最終陳述の機会です。すべてを繰り返す必要はありませんが、特に考慮してほしいことや適用規則やその解釈等、あなたの主張のまとめを行ってください。また言い忘れたことがあれば言ってください。(新しい証言が出たら、相手に質問の機会を与えること)

5. 判決

- 当事者の出席? (63.6(a))
- 判決の日付・時刻を判決書と封筒に記入。
- 判決書コピーの要求?

注: 太字の項目は抗議の審問では常に考慮しなければならない。
イタリックは、必要な場合に適用する。